

令和 7 年 9 月 定例会
(2 0 2 5 年)

議案書④

9 月 8 日 提出

【その他】

市議案第 8 5 号

とよなか国際交流センターの指定管理者の指定について

とよなか国際交流センターの指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年（ 2 0 2 5 年） 9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
とよなか国際交流センター	豊中市玉井町 1 丁目 1 番 1 － 6 0 1 号 公益財団法人とよなか 国際交流協会	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで

（提案理由）

とよなか国際交流センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 86 号

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの指定管理者の
指定について

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの指定管理者を次のとおり
指定する。

令和 7 年（2025 年）9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
とよなか男女共同参画推進 センターすてっぷ	豊中市玉井町 1 丁目 1 番 1－501 号 一般財団法人とよなか 男女共同参画推進財団	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 13 年 3 月 31 日 まで

（提案理由）

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの管理を行わせるため、指
定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67
号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 8 7 号

豊中市立豊島体育館ほか 9 施設の指定管理者の指定について

豊中市立豊島体育館ほか 9 施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年（2 0 2 5 年）9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立豊島体育館	東京都品川区東品川 4 丁目 1 0 番 1 号 とよなかスポーツみら い創造パートナーズ	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで
豊中市立柴原体育館		
豊中市立庄内体育館		
豊中市立千里体育館		
豊中市立武道館ひびき		
豊中市立高川スポーツルーム		
豊中市立二ノ切温水プール		
豊中市立豊島温水プール		
豊中市立武道館ひびき等駐車場		
豊中市立庄内体育館等駐車場		

（提案理由）

豊中市立豊島体育館ほか 9 施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 88 号

豊中市立豊島公園野球場ほか 10 施設の指定管理者の指定について

豊中市立豊島公園野球場ほか 10 施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年（2025 年）9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立豊島公園野球場	大阪府東大阪市長田東 3 丁目 2 番 7 号 奥アンツーカ株式会社	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 13 年 3 月 31 日 まで
豊中市立大門公園野球場		
豊中市立千里北町公園野球場		
豊中市立ふれあい緑地少年野球場		
豊中市立豊島公園庭球場		
豊中市立千里東町公園庭球場		
豊中市立野畑庭球場		
豊中市立ふれあい緑地庭球場		
豊中市立二ノ切少年球技場		
豊中市立グリーンスポーツセンター		
豊中市立ふれあい緑地球技場		

（提案理由）

豊中市立豊島公園野球場ほか 10 施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 8 9 号

豊中市立文化芸術センターほか 4 施設の指定管理者の指定について

豊中市立文化芸術センターほか 4 施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立文化芸術センター	東京都港区芝 3 丁目 2 3 番 1 号 J C D ・ 日本管財 ・ 大 阪共立グループ	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 まで
豊中市立文化芸術センター等駐車場		
豊中市立ローズ文化ホール		
豊中市立伝統芸能館		
豊中市立市民ギャラリー		

（提案理由）

豊中市立文化芸術センターほか 4 施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 9 0 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和 7 年（ 2 0 2 5 年） 9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

件 名	契 約 金 額	契 約 先
豊中市立新田南小学校 校舎増築工事	304,150,000 円	株 式 会 社 河 崎 組

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第 9 1 号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件 名	市営向丘住宅外装改修工事
2	変 更 前 契 約 金 額	2 7 0 , 4 5 2 , 6 0 0 円
3	変 更 後 契 約 金 額	2 7 1 , 5 7 7 , 9 0 0 円
4	今回変更による増額	1 , 1 2 5 , 3 0 0 円
5	変 更 の 要 因	労務単価及び物価上昇に伴う契約書第 2 5 条 第 6 項（インフレスライド条項）の規定によ り工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契 約 先	株式会社河崎組

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき
契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定
により提案するものである。

市議案第 9 2 号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れるものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年）9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

動 産 名	買 入 れ 金 額	買 入 れ 先
豊中市立庄内よつば学園 事務用品（可動式机 ・ イ ス ） 購 入	26,588,298 円	ナニワ商事株式会社

（提案理由）

上記の動産を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 3 条の規定により提案するものである。

市議案第 9 3 号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れるものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年）9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

動 産 名	買 入 れ 金 額	買 入 れ 先
備 蓄 型 自 動 パ ッ ク 式 ト イ レ セ ッ ト	39,283,200 円	株式会社ミヨシ

（提案理由）

上記の動産を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 3 条の規定により提案するものである。

市議案第 9 4 号

特定事業変更契約の締結について

次のとおり特定事業変更契約を締結するものとする。

令和 7 年（2 0 2 5 年）9 月 8 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	豊中市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業
2	変 更 前 契 約 金 額		4, 3 0 5, 0 5 3, 5 0 0 円
3	変 更 後 契 約 金 額		4, 3 1 5, 8 6 0, 7 1 2 円
4	今回変更による増額		1 0, 8 0 7, 2 1 2 円
5	変 更 の 要 因		事業契約書第 7 7 条及び別紙 7 に基づき、賃金水準（物価水準）の変動による第 1 期工事における設計・施工等のサービス対価の増額変更を行うもの
6	契 約	先	豊中学校空調サービス株式会社

（提案理由）

上記の特定事業契約について変更契約を締結したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 1 2 条の規定により提案するものである。